

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【公開番号】特開2016-32731(P2016-32731A)
 【公開日】平成28年3月10日(2016.3.10)
 【年通号数】公開・登録公報2016-015
 【出願番号】特願2015-224919(P2015-224919)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の結果に応じて、遊技者にとって有利な状態を発生させる遊技機であって、
遊技の進行を制御する遊技制御手段と、
演出の実行を制御する演出制御手段と、
 遊技者により操作される操作手段とを備え、
前記遊技制御手段は、前記有利な状態を発生させるか否かを決定する決定手段を含み、
前記演出制御手段は、前記決定手段の決定結果を示唆する演出として、予め定められた
操作受付期間において前記操作手段が操作されることで演出変化条件が成立する度に演出
態様を変化させる操作演出を実行する演出実行手段を含み、
 前記演出実行手段は、

前記操作演出における演出態様を複数種類の態様のうちの何れの態様まで変化させる
 かを決定する態様決定手段を含み、

前記操作受付期間が満了したときに、前記操作演出を終了させるとともに、前記態様
 決定手段により決定された態様まで変化した以後において該操作受付期間が満了する前
 であっても前記操作手段が操作されたことで演出終了条件が成立したときにも、前記操作
 演出を終了させる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、スロットマシンやパチンコ遊技機等の遊技機に関し、特に予め定められた操
 作受付期間において遊技者により操作手段が操作されることで演出変化条件が成立する
 度に演出の演出態様を変化させる操作演出を実行する遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

例えば、スロットマシンでは、液晶表示器などの演出手段において行う演出で、ボーナスの内部当選状況の報知（ボーナス当選を確定的に示す告知、及びボーナス当選の可能性を示す予告を含む）を行うものとなっている。また、パチンコ遊技機における大当たり抽選の結果は、液晶表示器などの画像表示装置において行われる特図ゲームで示されるようになっている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

本発明は、予め定められた操作受付期間において遊技者により操作手段が操作されることで演出変化条件が成立する度に演出の演出態様を変化させる操作演出を実行する遊技機において、遊技者により操作手段が無駄に操作されることを抑止することを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 1 】

上記目的を達成するため、本発明にかかる遊技機は、
遊技の結果に応じて、遊技者にとって有利な状態（ビッグボーナス、レギュラーボーナス）を発生させる遊技機（スロットマシン 1）であって、
遊技の進行を制御する遊技制御手段（遊技制御基板 1 0 1）と、
演出の実行を制御する演出制御手段（演出制御基板 1 0 2）と、
遊技者により操作される操作手段（停止ボタン 1 2 L）とを備え、
前記遊技制御手段は、前記有利な状態を発生させるか否かを決定する決定手段（CPU 1 1 1（内部抽選））を含み、
前記演出制御手段は、前記決定手段の決定結果を示唆する演出として、予め定められた操作受付期間（第 1 停止ボタンとしての左の停止ボタン 1 2 L の操作から第 2 停止ボタンの操作まで）において前記操作手段が操作されることで演出変化条件（停止ボタン 1 2 L を 3 回操作）が成立する度に演出態様（発展度）を変化させる操作演出（当選報知演出の第 2 段階の演出）を実行する演出実行手段（CPU 1 2 1）を含み、
前記演出実行手段は、
前記操作演出における演出態様を複数種類の態様のうちの何れの態様まで変化させるかを決定する態様決定手段（CPU 1 2 1、図 6：発展度選択テーブル（ROM 1 2 3））を含み、
前記操作受付期間が満了したときに、前記操作演出を終了させる（当選報知演出を第 2 段階から第 3 段階に移行させる）とともに、前記態様決定手段により決定された態様まで変化した後において該操作受付期間が満了する前であっても前記操作手段が操作されたことで演出終了条件（停止ボタン 1 2 L を 3 回、5 回または 7 回操作）が成立したときにも、前記操作演出を終了させる（当選報知演出を第 2 段階から第 3 段階に移行させる）ことを特徴とする遊技機である。
また、上記目的を達成するため、本発明にかかる遊技機は、
遊技を行う遊技機（スロットマシン 1）であって、
遊技者にとって有利な特典を付与することを決定可能な決定手段（CPU 1 1 1（内部

抽選))と、

遊技者により操作される複数の操作手段(停止ボタン12L、12C、12R)と、
所定の演出(当選報知演出)を演出手段(液晶表示器4)に実行させる手段であって、
前記決定手段の決定結果を示唆する演出として予め定められた操作受付期間(第1停止ボタンとしての左の停止ボタン12Lの操作から第2停止ボタンの操作まで)において前記複数の操作手段のうち特定の操作手段(停止ボタン12L)が操作され演出変化条件(停止ボタン12Lを3回操作)が成立することで該操作受付期間における演出の演出態様(発展度)を変化させる操作演出(当選報知演出の第2段階の演出)を実行する演出実行手段(CPU121)とを備え、

前記演出実行手段は、

前記操作演出における演出態様を複数種類の態様のうちの何れの態様まで変化させるかを決定する態様決定手段(CPU121、図6:発展度選択テーブル(ROM123))を含み、

遊技の進行に関する第1終了条件が成立したときに前記操作演出を終了させ、前記第1終了条件が成立する前であっても前記態様決定手段により決定された態様まで変化した後において前記操作手段が操作されたことで第2演出終了条件(停止ボタン12Lを3回、5回または7回操作)が成立したときに、前記態様決定手段により決定された態様のままで前記操作受付期間を終了させる

ことを特徴とする。

また、上記目的を達成するため、本発明にかかる遊技機は、

遊技の結果に応じて、遊技者にとって有利な状態(ビッグボーナス、レギュラーボーナス)を発生させる遊技機(スロットマシン1)であって、

所定の決定条件(スタートレバーの操作)が成立したときに、前記有利な状態を発生させるか否かを決定する決定手段(CPU111(内部抽選))と、

遊技者により操作される操作手段(停止ボタン12L)と、

所定の演出(当選報知演出)を演出手段(液晶表示器4)に実行させる手段であって、前記決定手段の決定結果を示唆する演出として予め定められた操作受付期間(第1停止ボタンとしての左の停止ボタン12Lの操作から第2停止ボタンの操作まで)において前記操作手段が操作されることで演出変化条件(停止ボタン12Lを3回操作)が成立する度に該操作受付期間における演出の演出態様(発展度)を変化させる操作演出(当選報知演出の第2段階の演出)を実行する演出実行手段(CPU121)とを備え、

前記演出実行手段は、

前記操作演出における演出態様を複数種類の態様のうちの何れの態様まで変化させるかを決定する態様決定手段(CPU121、図6:発展度選択テーブル(ROM123))を含み、

前記操作受付期間が満了したときに、前記操作演出を終了させる(当選報知演出を第2段階から第3段階に移行させる)とともに、前記態様決定手段により決定された態様まで変化した後において該操作受付期間が満了する前であっても前記操作手段が操作されたことで演出終了条件(停止ボタン12Lを3回、5回または7回操作)が成立したときにも、前記操作演出を終了させる(当選報知演出を第2段階から第3段階に移行させる)

ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記遊技機では、演出終了条件が成立したときには、該演出終了条件が成立した時点で未だ操作受付期間が残っていたとしても、操作演出が終了させられるものとなる(つまり、演出終了条件が成立した時点で操作受付期間が強制的に打ち切られる)。操作演出が終

了させられた場合には、操作手段を操作しても演出の演出態様は変化することはないので、それ以上に遊技者が操作手段を操作する意味がなくなる。これにより、遊技者により操作手段が無駄に操作されることを抑止することが可能となる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

なお、前記演出終了条件は、前記操作演出の演出態様が決定された態様まで変化した後、該操作受付期間においてさらに前記操作手段が一定程度に操作されることで成立するものとするができる。或いは、前記演出終了条件は、前記操作受付期間における前記操作手段の操作で前記操作演出の演出態様が決定された態様まで変化すると同時に成立するものとすることもできる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記遊技機において、

前記演出終了条件は、前記決定手段の決定結果（ビッグボーナス（A）～（C）の当選、レギュラーボーナスの当選、ハズレ）に応じて異なる条件で成立するものとするができる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

或いは、前記演出実行手段は、前記操作演出の実行が終了した以後に前記決定手段の決定結果に応じた決定情報（ビッグボーナス（A）～（C）の当選、レギュラーボーナスの当選、ハズレ）を報知する決定情報報知手段をさらに含むものである場合には、

前記演出終了条件は、前記決定情報報知手段により報知される前記決定情報に応じて異なる条件で成立するものとすることもできる（図8：演出終了条件選択テーブル（ROM123））。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

この場合には、遊技者の操作受付期間における操作手段の操作に応じて操作演出の演出態様は変化する状況に応じて、有利な状態を発生させる旨が決定されていること（或いは、その旨を示す決定情報が報知されること）に対する遊技者の期待感を高めさせることができ、遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記遊技機において、

前記操作受付期間は、開始から終了までの期間が予め定められた一定期間に定められたものであってもよい。この場合において、

前記演出実行手段は、前記操作演出を実行するか否かを決定する操作演出決定手段をさらに含み、該操作演出を実行する旨が決定された後に前記操作手段が最初に操作されたときから前記操作受付期間を開始させるものとすることができる（第1停止ボタンとして左の停止ボタン12Lが操作されると、当選報知演出の第2段階に移行）。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

ここで、前記操作演出決定手段により前記操作演出を実行する旨が決定された場合において、該実行を決定された操作演出を所定の期間の範囲内で実行可能とする場合には、

前記演出実行手段は、前記操作演出を実行する旨が決定された後の前記所定の期間で前記操作手段が最初に操作されたときから前記操作受付期間を開始させるものとすることができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

この場合には、操作演出を実行する旨が決定されている場合において、操作演出が実行される操作受付期間を遊技者の意志に従って開始させることができるので、操作演出に対する遊技者の介入感がさらに強まり、遊技の興趣をさらに向上させることができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

一方、ここで、上記遊技機に、前記演出手段において所定の演出を実行し、該所定の演出において前記決定手段の決定結果に応じた決定情報を報知するパチンコ遊技機を適用した場合には、

前記所定の演出が実行される期間のうちの所定の第1タイミングから第2タイミングまでの間に前記操作手段が最初に操作されたときに前記操作受付期間が開始されるものとするすることができる。

この場合において、前記所定の演出が実行される期間のうちの前記第1タイミングと第2タイミングとの間に前記操作手段が操作されなかった場合には、前記操作受付期間が開始されない（つまり、前記操作演出が実行されない）ものとしてもよく、或いは、前記第2タイミングとなったときから前記操作受付期間を開始させる（前記第2タイミングまでに前記操作手段が操作されなくても前記操作演出が実行される）ものとしてもよい。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

操作演出は、遊技者が操作手段を操作して演出変化条件が成立する度に演出態様に変化するものとなっているが、この場合においては、その演出態様の変化が、態様変化情報選択手段により選択された態様変化情報に従ってなされるものとなる。態様変化情報は、決定手段の決定結果に応じて選択されるものであるため、操作演出の演出態様の変化に応じて、遊技者は、決定手段の決定結果が遊技者にとって有利な状態を発生させるものとなっていることを期待できるものとなる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

上記遊技機において、

前記演出変化条件は、前記操作受付期間が開始されてからの経過期間の違いに応じて異なる確率で成立するものとすることができる（図7：演出発展決定テーブル（ROM123））。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

この場合には、操作演出における演出態様に変化する確率が操作受付期間が開始されてからの経過期間の違いに応じて異なるものとなる。これにより、操作演出における演出態様の変化にメリハリが生じ、演出の面白みを増大させることができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

上記遊技機において、

前記演出変化条件は、前記演出実行手段により実行されている操作演出の現時点における演出態様の違いに応じて異なる確率で成立するものとすることができる（図7：演出発展決定テーブル（ROM123））。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0200

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0200】

図9（a）の例では、第2段階の演出の実行状態の最大発展度が発展度5となる当選報知演出が選択され、図9（b）の例では、最大発展度が発展度3となる当選報知演出が選択された場合を示している。また、図9（b）の例では、特定条件の成立までの停止ボタン12Lの操作回数として5回が選択されているものとする。さらに、図9（a）の例と図9（b）の例の何れにおいても、第1停止ボタンとして左の停止ボタン12Lが操作され、スタートレバー11が操作されて1ゲームが開始されてから第1停止ボタン、第2停止ボタンが操作されるまでの経過時間は、同じであるものとする。

【手続補正 20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0244

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0244】

さらに、不利RTに制御されることなくビッグボーナス、レギュラーボーナスまたは有利RT、若しくは通常遊技状態、特別RT、レアRT1またはレアRT2の間だけで遊技状態が制御されている間において有利RTに制御された回数（有利RT連荘数）が5回を越え、純増総数も1000枚を越えていると、ビッグボーナスまたはレギュラーボーナス、若しくは有利RTにおいて再生出力される楽曲が、それぞれプレミアムボーナス中楽曲、プレミアム有利RT中楽曲に変更される。このように有利RT連荘数が5回を越えるとプレミアムボーナス中楽曲、プレミアム有利RT中楽曲が再生出力されることにより、有利RT連荘数が多くなった遊技者に非常な満足感を与えることができる。

【手続補正 21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0308

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0308】

上記の実施の形態では、設定値を変更することによって遊技制御基板101のRAM112が初期化されるが、リールモータ3ML、3MC、3MRをそれぞれ構成するステップモータのステップ数をカウントするためのカウンタの値だけは初期化されないものとしていた。これにより、設定値の変更後においてリール3L、3C、3Rが滑らかに回転開始できずに設定値の変更がされていることが遊技者に察知されてしまうことを防ぐものとしていた。